# **News Release**



# 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

24-D-1771 2025 年 2 月 28 日

# 株式会社みずほ銀行及び みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社による Mizuho 自然資本インパクトファイナンス 評価フレームワークに対する第三者意見書

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が策定した「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス 評価フレームワーク」に対する第三者意見書を提出しました。

# <要約>

株式会社みずほ銀行(みずほ銀行)は、将来にありたき世界として掲げる「個人の幸福な生活」と「サステナブルな社会・経済」の実現のため、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出すことを目指している。このために、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは 2019 年度から 2030 年度までの累計でのサステナブルファイナンス目標を 100 兆円、そのうち環境・気候変動対応ファイナンス目標を 50 兆円と設定しており、達成に向けた取り組みを推進している。

みずほグループ(〈みずほ〉)は、自然資本の保全・回復は気候変動への対応や循環型社会の実現と密接に関連した重要な課題であり、〈みずほ〉として機会獲得・リスク管理の両面から取り組むべき領域であると認識している。顧客の自然資本へ対応を〈みずほ〉のビジネス機会ととらえ、気候変動への対応や循環型社会の実現と密接に連関させながら、持続可能な社会の実現を積極的に進めていくとし、自然資本への依存・影響が大きい顧客へのファイナンス組成やコンサルティング提供の支援を進めている。

今般、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社(みずほリサーチ&テクノロジーズ)は、「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」が掲げる「2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させる」というミッションの達成に向けた取り組みを進める企業に対して資金を供給することに加え、企業の Taskforce on Nature-related Financial Disclosures(TNFD)提言に基づく開示の取り組みを支援し、企業のネイチャーボジティブ経営への移行やその実践を後押しすることを目的に、「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス(本商品)」を開発、及びその評価フレームワーク(本フレームワーク)を策定した。

本フレームワークは GBF における Target 15「ビジネスの影響評価・開示」、Target 19「資金の動員」に対応するものとして設計されており、支援を実施した企業の取り組みを通じて GBF における各種目標の達成に貢献することを目的としている。また、〈みずほ〉は、「インパクトビジネスの羅針盤」において、顧客とともに、インパクトと収益の創出の好循環を実現し、社会課題の解決と企業価値の向上を実現することを目指す姿として掲げている。この方針に基づき、みずほ銀行は、本商品を通じた企業の取り組みの支援によって、自然関連のネガティブインパクトの適切な緩和・管理及びポジ



ティブインパクトの創出につなげることを企図している。

JCR は本フレームワークについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、環境、社会、経済のうち、環境においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つ設計となっていることを確認した。また、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されている。さらに、みずほ銀行にとって適切なリスク・リターンの確保が想定されている。

以上より、JCR は本フレームワーク及び本フレームワークを参照して実行されるファイナンスが「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

\*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



# 第三者意見

評価対象:株式会社みずほ銀行、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス 評価フレームワーク」

2025年2月28日 株式会社 日本格付研究所



# 目次

く要	<b>『約&gt;</b> 3
I.	フレームワーク作成者及びフレームワークの概要 4
1.	フレームワーク作成者の概要
	1-1. 会社概要 4
	1-2. 〈みずほ〉のサステナビリティ戦略
	1-3. 自然資本に係る世界的な動向と〈みずほ〉の対応
2.	本フレームワーク作成の目的
3.	本フレームワークの概要 8
4.	- みずほ銀行の本フレームワークに係る評価体制
II.	<b>適合性評価</b> 13
III.	<b>結論</b> 15



# く要約>

株式会社みずほ銀行(みずほ銀行)は、将来にありたき世界として掲げる「個人の幸福な生活」と「サステナブルな社会・経済」の実現のため、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出すことを目指している。このために、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは 2019 年度から 2030 年度までの累計でのサステナブルファイナンス目標を 100 兆円、そのうち環境・気候変動対応ファイナンス目標を 50 兆円と設定しており、達成に向けた取り組みを推進している。

みずほグループ(〈みずほ〉)は、自然資本の保全・回復は気候変動への対応や循環型社会の実現と密接に関連した重要な課題であり、〈みずほ〉として機会獲得・リスク管理の両面から取り組むべき領域であると認識している。顧客の自然資本へ対応を〈みずほ〉のビジネス機会ととらえ、気候変動への対応や循環型社会の実現と密接に連関させながら、持続可能な社会の実現を積極的に進めていくとし、自然資本への依存・影響が大きい顧客へのファイナンス組成やコンサルティング提供の支援を進めている。

今般、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社(みずほリサーチ&テクノロジーズ)は、「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」が掲げる「2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させる」というミッションの達成に向けた取り組みを進める企業に対して資金を供給することに加え、企業の Taskforce on Nature-related Financial Disclosures(TNFD)提言に基づく開示の取り組みを支援し、企業のネイチャーボジティブ経営への移行やその実践を後押しすることを目的に、「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス(本商品)」を開発、及びその評価フレームワーク(本フレームワーク)を策定した。

本フレームワークは GBF における Target15「ビジネスの影響評価・開示」、Target 19「資金の動員」に対応するものとして設計されており、支援を実施した企業の取り組みを通じて GBF における各種目標の達成に貢献することを目的としている。また、〈みずほ〉は、「インパクトビジネスの羅針盤」において、顧客とともに、インパクトと収益の創出の好循環を実現し、社会課題の解決と企業価値の向上を実現することを目指す姿として掲げている。この方針に基づき、みずほ銀行は、本商品を通じた企業の取り組みの支援によって、自然関連のネガティブインパクトの適切な緩和・管理及びポジティブインパクトの創出につなげることを企図している。

JCR は本フレームワークについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」1で示された事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、環境、社会、経済のうち、環境においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つ設計となっていることを確認した。また、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されている。さらに、みずほ銀行にとって適切なリスク・リターンの確保が想定されている。

以上より、JCR は本フレームワーク及び本フレームワークを参照して実行されるファイナンスが「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

<sup>1</sup> 環境省 インパクトファイナンスの基本的考え方 https://www.env.go.jp/content/900515884.pdf



# I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要

### 1. フレームワーク作成者の概要

#### 1-1. 会社概要

みずほグループ (以下、〈みずほ〉) は、傘下にみずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券などを擁する株式会社みずほフィナンシャルグループ (以下、みずほ FG) を最終親会社とする大手総合金融グループで、2025 年 3 月期の上半期末のグループ連結総資産は 277 兆円と国内金融機関の中で屈指の規模を誇る。みずほ銀行は〈みずほ〉における銀行子会社であり、国内最大級の顧客基盤、国内外の拠点ネットワークを有する日本のリーディングバンクの一つである。

### 1-2. 〈みずほ〉のサステナビリティ戦略

〈みずほ〉は、2023 年 4 月にスタートした 3 ヵ年の中期経営計画において、将来にありたき世界として「個人の幸福な生活」とそれを支える「サステナブルな社会・経済」の実現を掲げ、サステナビリティの実現に向けた取り組みを強化している。サステナビリティを経営戦略と一体的に捉え、ポジティブなインパクトの拡大とネガティブなインパクトの低減の両面から取り組み、SDGs 達成に貢献していくことを目指している。

〈みずほ〉は、環境の保全及び内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を目指し、6つのマテリアリティを設定している。マテリアリティの1つとして「環境・社会」を定め、顧客とともに環境の保全をはじめとする社会の持続的な発展を実現することを重視している。

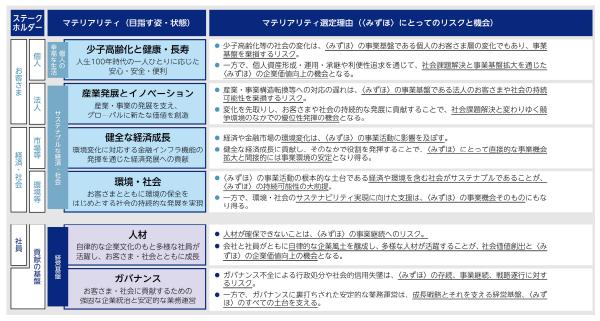


図1:〈みずほ〉の掲げるマテリアリティ2

\_

<sup>2</sup> 出典: みずほフィナンシャルグループ 統合報告書 2024



また、〈みずほ〉は、社会の持続的な発展を実現するためには、気候変動対応、自然資本の保全、循環型社会の実現、人権の尊重といった環境・社会課題が相互に連関していることを認識し、これらの相互連関性を意識した取り組みが必要であると考えている。このうち、自然資本の保全・回復は、気候変動への対応や循環型社会の実現と密接に連関するものであり、金融機関としてリスクと機会の両面から取り組むべき重要な課題の1つであるとしている。



図2:〈みずほ〉のサステナビリティの取り組みの全体感3

〈みずほ〉は金融仲介機能を発揮し、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出していくため、2019 年度-2030 年度累計でのサステナブルファイナンス目標を 100 兆円、そのうち環境・気候変動対応ファイナンス目標を 50 兆円に設定しており、グリーン・トランジション資金やテクノロジー実用化を支援するリスクマネーを積極的に供給する方針である。



図3:〈みずほ〉のサステナブルファイナンス目標3

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/pdf/data24d\_all\_browsing.pdf

<sup>3</sup> 出典: みずほフィナンシャルグループ 統合報告書 2024



さらに、国内外でインパクトファイナンスへの機運が高まっているなか、〈みずほ〉は将来の社会・経済構造転換の促進に向けてインパクト市場の牽引を目指し、2024年5月「インパクトビジネスの羅針盤」を公表した。〈みずほ〉は環境や社会に対するポジティブ・ネガティブ双方のインパクトをビジネス上の意思決定の重要な要素と捉え、インパクトの創出に向けた明確な意図と計画をもって、ステークホルダーと協働しサステナブルな社会の実現に貢献していく方針である。

# 1-3. 自然資本に係る世界的な動向と〈みずほ〉の対応

自然資本は、「組み合わさることで人々に便益をもたらす、植物、動物、空気、水、土壌、鉱物などの再生可能及び非再生可能な自然資源のストック」と定義されている。生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services: IPBES)が 2019 年に公表した地球規模評価報告書では、人類の活動に伴う生物多様性及び生態系サービスの損失が科学的に示され、生物多様性の劣化の要因として「土地と海の利用の変化」、「生物の直接採取(漁獲、狩猟含む)」、「気候変動」、「汚染」、「外来種の侵入」の5つが特定された。さらに同報告書は、パリ協定や生物多様性条約の 2050 年ビジョン等の 2030 年以降の目標の達成のためには、経済、社会、政治、技術すべてにおける変革が求められる点を指摘している。こうした状況を受け、2022 年 12 月の生物多様性条約第 15 回締約国会議(COP15)において、2030 年までの世界目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」が採択され、2030 年までのミッションとして「生物多様性の損失を止め反転させる」すなわち「ネイチャーポジティブ(自然再興)」が掲げられた。民間の取り組みとしては、Taskforce on Nature-related Financial Disclosures(TNFD)があり、2023年9月に TNFD 提言として、企業と金融機関が自然関連の依存・影響、リスク・機会を特定・評価・管理・開示するための、リスク管理と開示の枠組みを提示している。

このような背景の下、〈みずほ〉は、自然資本の保全・回復は気候変動への対応や循環型社会の実現と密接に連関した重要な課題であり、〈みずほ〉として機会獲得・リスク管理の両面から取り組むべき領域であると認識し、自然資本・生物多様性の保全・回復への取り組みを進めることで、顧客の企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指している。2022年3月にはTNFDフォーラムに参画、2024年6月には「気候・自然関連レポート2024」を発行し、TNFD提言に基づく情報開示を開始している。

TNFD 提言に基づく情報開示においては、投融資等の金融活動を通じた自然資本への依存・影響に対応することが、機会獲得・リスク管理の観点で重要であるとし、融資ポートフォリオにおける分析結果を開示している。その結果、〈みずほ〉における重要な自然資本は「水」と「生物多様性」と特定し、これらの自然資本への依存・影響が大きいセクターとして、化学、自動車、不動産、一般卸売・小売、石油・ガス(採掘)を特定している。特定された重要なセクターのうち、食品、化学、一般卸売・小売については、主要取引先のバリューチェーンにおける依存・影響及びリスクに関する分析を実施している。機会としては、顧客の自然資本へ対応を〈みずほ〉のビジネス機会と捉え、気候変動への対応や循環型社会の実現と密接に連関させながら、持続可能な社会の実現を積極的に進めていくとし、自然資本への依存・影響が大きい顧客へのファイナンス組成やコンサルティング提供の支援を進めている。

<sup>4</sup> 出典: Capital Coalition, 2016, Natural Capital Protocol. https://naturalcapitalcoalition.org/wp-content/uploads/2018/05/NCC\_Protocol\_WEB\_2016-07-12-1.pdf



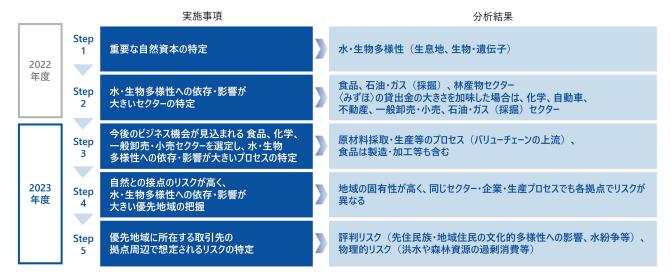


図4:〈みずほ〉の融資ポートフォリオにおける自然資本との関係性5

# 2. 本フレームワーク作成の目的

今般、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、GBF が掲げる「2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させる」というミッションの達成に向けた取り組みを進める企業に対して資金を供給することに加え、企業のTNFD 提言に基づく開示の取り組みを支援し、企業のネイチャーボジティブ経営への移行やその実践を後押しすることを目的に、「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス(本商品)」を開発、及びその評価フレームワーク(本フレームワーク)を策定した。

前述の通り、自然資本の保全・回復は気候変動への対応や循環型社会の実現と密接に連関した重要な課題であり、〈みずほ〉として機会獲得・リスク管理の両面から取り組むべき領域であるとし、自然資本・生物多様性の保全・回復への取り組みを進めることで、顧客の企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指している。本フレームワークは GBF における Target15「ビジネスの影響評価・開示」、Target 19「資金の動員」に対応するものとして設計されており、支援を実施した企業の取り組みを通じて GBF における各種目標の達成に貢献することを目的としている。

また、〈みずほ〉は、「インパクトビジネスの羅針盤」において、顧客とともに、インパクトと収益の創出の好循環を実現し、社会課題の解決と企業価値の向上を実現することを目指す姿として掲げている。この方針に基づき、みずほ銀行は、本商品を通じた企業の取り組みの支援によって、自然関連のネガティブインパクトの適切な緩和・管理及びポジティブインパクトの創出につなげることを企図している。

なお、本フレームワークでは、TNFD 開示において特定した〈みずほ〉の融資ポートフォリオ上の重要セクターに限らず、幅広いセクターに対し、ネイチャーポジティブを意図した経営への転換を後押しすべく資金の流れを変えるための支援を進めていくとしている。

<sup>5</sup> 出典:みずほフィナンシャルグループ「気候・自然関連 レポート 2024」 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/pdf/climate\_nature\_browsing\_2024.pdf



# 3. 本フレームワークの概要

本フレームワークは、本商品の考え方及び本商品におけるインパクトの評価手法について示すことを 目的に作成されている。

本商品は、「Action」、「High Goal」の 2 つのランクから構成され、対象企業の自然資本に関する取り組みの進捗度に応じて適切な評価と支援を提供する仕組みとなっている。Action はクラス B の 1 段階評価、High Goal はクラス A、クラス A+、クラス B の B 段階評価である。

商品	格付	想定ターゲット	目指すゴール		要件	
ランク				総合的 分析	TNFD 開示対応	KPI設定
Action	В	ネイチャーポジティブ経営への取組 を進めようとしている企業 (一定の 組織的意思決定がなされている 企業)であって、既に自然資本の 取組を実施している先	自然資本と本業の関係認識を深めた上で、 推進・管理体制の構築と戦略・計画策定により、既存の自然資本の取組の高度化および 本件を起点とした取組開始を企図(従来以上のポジティブインパクトの創出・拡大、ネガ ティブインパクトの適切な緩和・管理を企図)	<b>~</b>		<ul> <li>経営体制の構築</li> <li>自然資本に関する戦略・計画の策定</li> <li>推進体制の構築、戦略・計画策定済の場合、戦略・計画で定めた指標の設定</li> </ul>
High Goal	А	・ ネイチャーポジティブ経営に向け、 取組の実践と開示を先進的に取り組む企業(プライム上場企業等 を中心に中堅中小企業も含)	TNFD等自然資本に関連する開示の高度化、自然資本に関連する活動のPDCAの循環と、戦略・目標の着実な進捗支援によるポジティブインパクトの創出・拡大、ネガティブインパクトの適切な緩和・管理・軽減・回避を企図	V	<b>&gt;</b>	業態に合わせた指標と目標の 設定もいくはTNFDと整合する 指標と目標の設定 一指標の整理を実施しており、 現状を把握している
	A+			V	>	業態に合わせた指標と目標の 設定もいくはTNFDと整合する 指標と目標の設定 ーセクター別ガイダンス等に基 づき、重要領域に対する定量 KPIを設定・開示
	S			V	V	・ 業態に合わせた指標と目標の 設定もしくはTNFDと整合する 指標と目標の設定 ーコアグローバル指標の開示

図5:本商品の全体像6

本フレームワークに定める評価手法は、Action、High Goal の双方で共通して実施する総合的分析と、ランク別に定められた評価項目について確認を行う 2 層の評価として定められており、分析の実施主体はみずほリサーチ&テクノロジーズとなっている。みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、評価を通じて設定した KPI について、融資期間にわたってモニタリング及びエンゲージメントを実施する。以下にこれらの分析手法及びモニタリングの概要を記す。

## i. 総合的分析の概要

総合的分析では、UNEP FI から提供されているコーポレートインパクト分析ツールを用いて 2022 年改訂版のインパクトレーダーに基づく分析(インパクト分析)を実施し、自然資本関連に 限らないポジティブインパクトとネガティブインパクトを評価すると共に、TNFD 開示においても 活用が推奨されているツールの 1 つである ENCORE7によって、企業の事業活動における自然資本

<sup>6</sup> 出典:本フレームワーク

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure https://encorenature.org/en



の依存度や自然資本に与える影響を分析する(ENCORE 分析)。

インパクト分析においては、対象企業の業種・事業展開先国に基づいた分析を実施し、本業において深刻なネガティブインパクトが発生していないか、また、発生している場合その対策は十分になされているか対象企業に対して確認を実施する。

ENCORE 分析は、対象企業の業種に基づいた分析が可能なツールとなっており、セクター及びサブセクター毎の生産プロセスごとに、どのような生態系サービスに依存しているか、どのように自然にインパクトを与えているか、当該生産プロセスがどのような自然資本(生態系サービス及びインパクトドライバー)と関わりがあるかについて確認される。マテリアリティ(重要度)についても評価がされ、Very high、High、Medium、Low、Very low の 5 段階で示される。みずほリサーチ&テクノロジーズは企業の対応状況によらず ENCORE 分析を実施し、企業が既に ENCORE 分析またはそれに類する分析を実施している場合には、企業が自身で実施した分析結果と本フレームワークに基づいて実施した分析結果を比較・確認し、必要に応じてヒアリングを実施する。企業が、同分析を実施していない場合には、みずほリサーチ&テクノロジーズが実施した結果を提示することで状況認識を促す。

#### ii. Action における評価項目

Actionでは、融資実行時点ではTNFD提言に基づく開示を実施していないものの、自然資本に関連する活動の実施について何らかの組織的な意思決定がなされている企業を対象とし、みずほ銀行が予め定めた要件を満たすことを確認する。ネイチャーポジティブへの移行・貢献を目指す企業を支援することが基本コンセプトであり、融資期間中に、対象企業に対して戦略・計画の作成または改善に向けた支援を実施し、中長期的にネイチャーポジティブに資する取り組みの基盤を整えると共に、企業の取り組みの実効性を高めることを目指す。

対象企業が自然資本に関連する戦略・計画を有していない場合には、融資期間中に戦略・計画を作成することを本商品の KPI とし、既に戦略・計画を有する先は、戦略・計画内で設定される目標を本商品の KPI に設定し、融資期間中のモニタリングを実施する。

ネイチャーポジティブに関する推進体制についても確認を行い、適切な経営管理を実施できる体制が融資期間中に構築されることを確認する。推進体制が不十分な場合は、融資期間中に適切な管理体制を構築することを求める。

#### iii. High Goal における評価項目

High Goal では、既に TNFD 提言に基づく開示を実施している企業を対象としている。 TNFD の開示提言における 4 つの柱「ガバナンス」、「戦略」、「リスクとインパクトの管理」、「測定指標とターゲット」ごとに、企業の自然資本に関連する取組内容を把握の上、開示内容が、TNFD 提言で推奨される開示項目をどの程度満たしているか、またその内容が妥当であるかを評価し、KPI を設定する。



表1:TNFD 提言の開示項目における4つの柱8

項目	概要
ガバナンス	「自然関連の依存と影響、リスクと機会」に関する企業のガバナン スを開示
戦略	「自然関連の依存と影響、リスクと機会」が企業の事業、戦略、財務計画に与える実際及び潜在的なインパクトを開示(ただし、重要である場合)
リスクとインパクトの管理	「自然関連の依存と影響、リスクと機会」を企業が特定し、評価 し、優先付けし、監視するために使用するプロセスを開示
測定指標とターゲット	「自然関連の依存と影響、リスクと機会」を評価し、管理するため に使用される測定指標と目標を開示

High Goal におけるモニタリング指標としては、TNFD 開示における「測定指標とターゲット」で設定する KPI を対象とする。「測定指標とターゲット」の開示推奨項目としては「評価・管理指標」、「依存・影響の測定指標」、「目標とパフォーマンス」の 3 項目が設定されているが、特に「依存・影響の測定指標」及び「目標とパフォーマンス」への対応を念頭とし、可能な限り TNFD 提言が要求する開示指標に対応した KPI や、対象企業の事業と自然資本が密接に連関する KPI の設定を求めるとしている。

### iv. モニタリング

みずほ銀行は、ファイナンス期間中、年1回のモニタリングを実施し、融資時に対象企業が設定した KPI・目標等に対する進捗状況を確認する。みずほリサーチ&テクノロジーズによる定期モニタリングは有期での実施とし、その間は当該年度の取り組みに関するモニタリングレポートを作成し、みずほ銀行を通じて対象企業に提供する。

0

<sup>8</sup> 出典:本フレームワーク

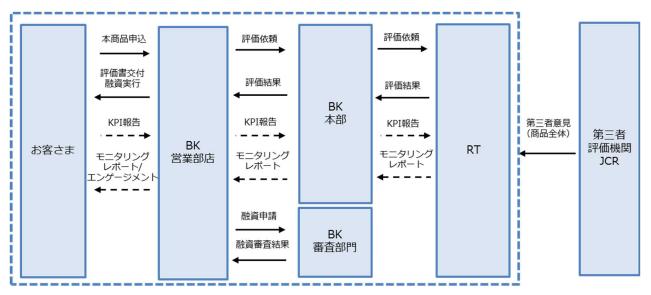


表2:モニタリング実施内容9

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ&テクノロジーズ 株式会社 (RT)	<ul> <li>対象企業における自然資本に関する KPI、目標等の実績報告および開示状況につき定期的にモニタリングする。</li> <li>定期モニタリングは年1回実施する (RTの定期モニタリングは有期)。</li> <li>対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。</li> <li>モニタリング結果については、対象企業及び BK に報告する。</li> </ul>
株式会社みずほ銀行(BK)	<ul> <li>対象企業における自然資本に関する KPI、目標等の実績報告および開示状況につき定期的にモニタリングする。</li> <li>定期モニタリングは年1回実施する。</li> <li>通常業務において実施する対象企業とのミーティングにおいて、KPI 実績やモニタリングレポートを活用し、サステナビリティやネイチャーポジティブについてのエンゲージメントを実施する。</li> <li>サステナビリティやネイチャーポジティブに影響をおよぼす内容が見受けられた場合には、RT に情報共有を行う(RT モニタリング期間中)。</li> </ul>

# 4. みずほ銀行の本フレームワークに係る評価体制

みずほ銀行は本フレームワークに基づいたファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



案件組成時(実線)→ モニタリング時(点線)・---→

BK: みずほ銀行、RT: みずほリサーチ&テクノロジーズ

図6:本フレームワーク実施体制9

本フレームワークに基づくファイナンスの組成に当たり、みずほ銀行は、まず、対象企業が本フレーム ワークに定める対象企業の基準を満たすことを確認するために初期サーベイを実施する。営業部店は、対 象企業の開示情報を確認の上、初期サーベイチェック表を作成、みずほ銀行の所管部に提出し、所管部は

-

<sup>9</sup> 出典:本フレームワーク



みずほリサーチ&テクノロジーズへ基準に対する適合性の確認を依頼する。みずほリサーチ&テクノロジーズによって、基準を満たすことが確認された場合には、営業部店は対象企業に対して本商品の提案を行う。

みずほ銀行の営業部店は、対象企業から本商品による資金調達の要請を受けた後、みずほ銀行の所管部に対して正式に評価を依頼する。その後、みずほ銀行の所管部はみずほリサーチ&テクノロジーズに評価の依頼を行い、みずほリサーチ&テクノロジーズは所定の評価手順に従って評価を行う。評価に際しては、本フレームワークに基づいたヒアリングを実施し、モニタリングに使用する KPI について対象企業と合意を得る。評価結果は、評価報告書としてまとめられ、みずほ銀行の営業部店を通じて対象企業に提供される。評価報告書を踏まえた上で、みずほ銀行の所管部、審査部及び営業部店の判断にて融資を実行する。

その後、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、融資期間中、フレームワークに基づいて 年1回モニタリングを実施する。

また、本フレームワークについては、本フレームワークに定める評価手法の妥当性を確認する観点から、本フレームワークの策定から原則 2 年以内に、第三者評価機関によるレビューを実施することとしている。実施時期については、有効な検証が可能な融資件数が蓄積した時としている。

なお、本フレームワークにおける評価については、みずほリサーチ&テクノロジーズが実施するが、その独立性を担保するために、みずほ銀行の所管部においては、評価に関与するチームと営業のチームを分離するとともにみずほリサーチ&テクノロジーズにおいても同様にチームの分離や評価担当者と営業担当者を分離する体制を整備している。みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズの営業部店等、他の部門が評価に関与することはない。また、実施プロセスについて、みずほ銀行では所管部署における所掌分野を明確にし、行内のマニュアルを整備している。



# Ⅱ. 適合性評価

JCR は本フレームワークで企図されているアウトカム、インパクトが適切に発揮される商品設計となっているか否かについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示されたインパクトファイナンスの定義に係る4つの要素との適合性を確認した。

# 表 3: インパクトファイナンスの定義10

「インパクトファイナンス」とは、次の①~④の要素すべてを満たすものをいう。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを 適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパ クトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保 しようとするもの

# 要素①

投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか

みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、企業の自然資本に係るネガティブインパクトの 適切な緩和・管理とポジティブインパクトの創出に向けた取り組みを支援することを目的に本商品を開 発した。企業における既存の取り組み・情報開示の状況について評価するとともに、評価に基づく企業へ のフィードバック、年次のモニタリング、エンゲージメントを行うことで、企業の自然資本・生物多様性 に係る取り組みの推進に貢献すること目指している。

本商品の対象企業は、既に TNFD 提言に基づく開示を実施している企業のみならず、これから自然資本・生物多様性に関する開示を実施しようとしている企業を含み、業種等の制限も設けていない。幅広い企業に対して自身の自然資本に係るネガティブ及びポジティブインパクトの認識を促し、企業が実施するネガティブインパクトの管理・緩和及びポジティブインパクトの創出に向けた取り組みに貢献することを意図している。

評価の基準や手法、モニタリング、エンゲージメントの内容は、体制を含め本フレームワークに規定されている。自然関連に限らない、企業全体の環境、社会、経済に係る重大なネガティブインパクトについては、UNEPFIのインパクトレーダーを用いた分析等によって特定され、企業において適切に緩和・管理されていることを確認する仕組みとなっている。

-

<sup>10</sup> 出典:環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」



#### 要素②

### インパクトの評価及びモニタリングを行うものか

みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、本フレームワークに定める手法及び基準に基づき、企業の自然資本・生物多様性に係る取り組み、開示状況を評価し、評価に基づく格付を付与する。本商品は、格付が付与された企業に対して融資を行う金融商品となっている。

みずほリサーチ&テクノロジーズは、TNFD 提言が求める開示項目を参照し、自然資本に係る企業のカバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲットの開示状況について評価する。これから開示を実施しようとする企業については、自然資本・生物多様性に関する戦略や具体的な施策・計画の策定、及び体制構築をサポートし、融資期間中に計画の策定及び体制の構築を完了することを求める。

みずほ銀行は、融資期間中、年1回、企業における自然資本に関する KPI、目標等の開示状況についてモニタリングし、企業に対してレポートを提供する。みずほリサーチ&テクノロジーズによる定期モニタリングは有期での実施とし、その間は当該年度の取り組みに関するモニタリングレポートを作成し、みずほ銀行を通じて対象企業に提供する。みずほ銀行は、融資期間と通じたモニタリングとエンゲージメントによって、企業の取り組みを支援する体制が整えられている。

#### 要素③

## インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか

インパクトの評価結果について、みずほ銀行は、毎年、借入人に対して融資時に対象企業が設定した KPI・目標等に対する進捗状況を含む評価結果の開示を行う予定である。

モニタリング結果について、対象となる融資の返済期限到来まで、本フレームワークに基づいたファイナンスによって発現したインパクトについて、年 1 回ウェブサイトで公表を行う予定である。公表を予定している開示項目は以下のとおりである。

- ・ 融資を通して支援を行った企業の件数(Action, High Goal)
- ・ 本ファイナンスでモニタリング項目として設定した KPI とその実績 (High Goal)

以上の通り、本フレームワークにおけるインパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示について、適切な情報開示内容及び開示先が想定されている。

#### 要素(4)

# 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとする ものか

みずは銀行は、通常の貸出業務と同様、貸出審査により適切にリスク判断を行いつつ、当該金融商品による貸出収益を見込んでいる。その上で、当該金融商品単体での取引にとどまらず、当該金融商品に係る提案・組成・モニタリングの各過程を通じて、取引先企業のサステナビリティ戦略を理解し、リレーション強化を図ることで、中長期的にリターンを確保していく。



# Ⅲ. 結論

JCR は、本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に 適合していることを確認した。

(担当) 稲村 友彦・新井 真太郎



#### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所(JCR)が提供する第三者意見は、事業主体の、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された 事項への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該インパクトファイナンスがもたらすポジ ティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。本第三者意見は、依頼者である事業主体から供 与された情報及びJCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけ るポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、インパクトファイナンスによるポジティ ブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達され る資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって 定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

## 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束す るものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本インパクトファイナンス事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的 関係等はありません。

#### ■留意事項

■ 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるインパクトファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等)について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、またはをするととがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。 撤回されることがあります。本 をすることは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見:本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したインパクトファイナンスに係るスキームの環境省 「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体:インパクトファイナンスを実施する金融機関をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ボジティブインパクト作業部会メンバー・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (http://www.jcr.co.jp/en/) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル